



ハラスメントを受けたとき

「NO」という意志を、言葉や態度で伝えましょう。あなたが受けたハラスメントと思われる行為について、日時・場所・何をされたかなど、記録をとっておきましょう。一人で悩まず身近で信頼できる人や相談員に相談しましょう。



加害者にならないために

一人ひとりがお互いの人権を尊重しあい、勝手な思い込みや決めつけをしないようにしましょう。相手が不快に感じている、嫌がっているとわかったときには、その言動は繰り返さないようにしましょう。ハラスメントに当たるような行為をしてしまった場合には、直ちに相手に謝罪するなど、相手との良好な関係の維持に真摯に努めましょう。大阪保健医療大学では、「ハラスメントを受けている者」からの相談だけでなく「ハラスメントをしている」とされている者」からの相談にも対応し、同等に人権保護に努めます。



ハラスメントを見かけたときは

まわりでハラスメントを目にしたら、黙ってみすさないで助けてあげましょう。被害にあった人の話を聞いてあげて、どうしたいのか尋ねましょう。相談に同行することも可能です。また、第三者の方からの相談も受け付けますので、自分がどうしてよいかわからないときは、ハラスメントの相談先を利用してください。

ハラスメントに関する相談のしかた

相談には各専攻並びに事務局から選出されたハラスメント相談員が皆さんの希望にあわせて対応します。問題発生から解決まで、個人のプライバシーを配慮した調査と検討をするシステムが整っていますので、どんなことでも気楽に安心して相談してください。

ハラスメントの相談・申し立ての 学内での基本的な流れ



学内・外に関わらず、窓口の詳細は、本学HP

<https://www.ohsu.ac.jp/campuslife/support/harassment/>
を参照してください

NO MORE HARASSMENT!

No!



ハラスメントで困ったら...

ハラスメントは
人権侵害です
ハラスメントを受けたとき、
又は目撃した場合は
すみやかに
ハラスメント相談窓口に
相談しましょう

NO MORE
HARASSMENT!

大阪保健医療大学・大学院におけるハラスメントの取り組み

大阪保健医療大学・大学院では、より良い教育及び労働環境の実現に向けて、ハラスメントへの取り組みに大学としての社会的使命を果たします。

ハラスメントとは

相手の意に反して人としての人権を
軽視又は無視する感覚が基盤となって起こる
人権侵害行為
(具体的には、嫌がらせ、いじめ、精神的苦痛
若しくは相手に不利益を与えるなど)

アカデミック・ハラスメント(アカハラ)

修学、教育、研究又は就労の場での嫌がらせ、いじめ、精神的苦痛もしくは相手に不利益を与える行為。セクハラ、アルハラ、モラハラ等を内包し様々な状況が考えられる。

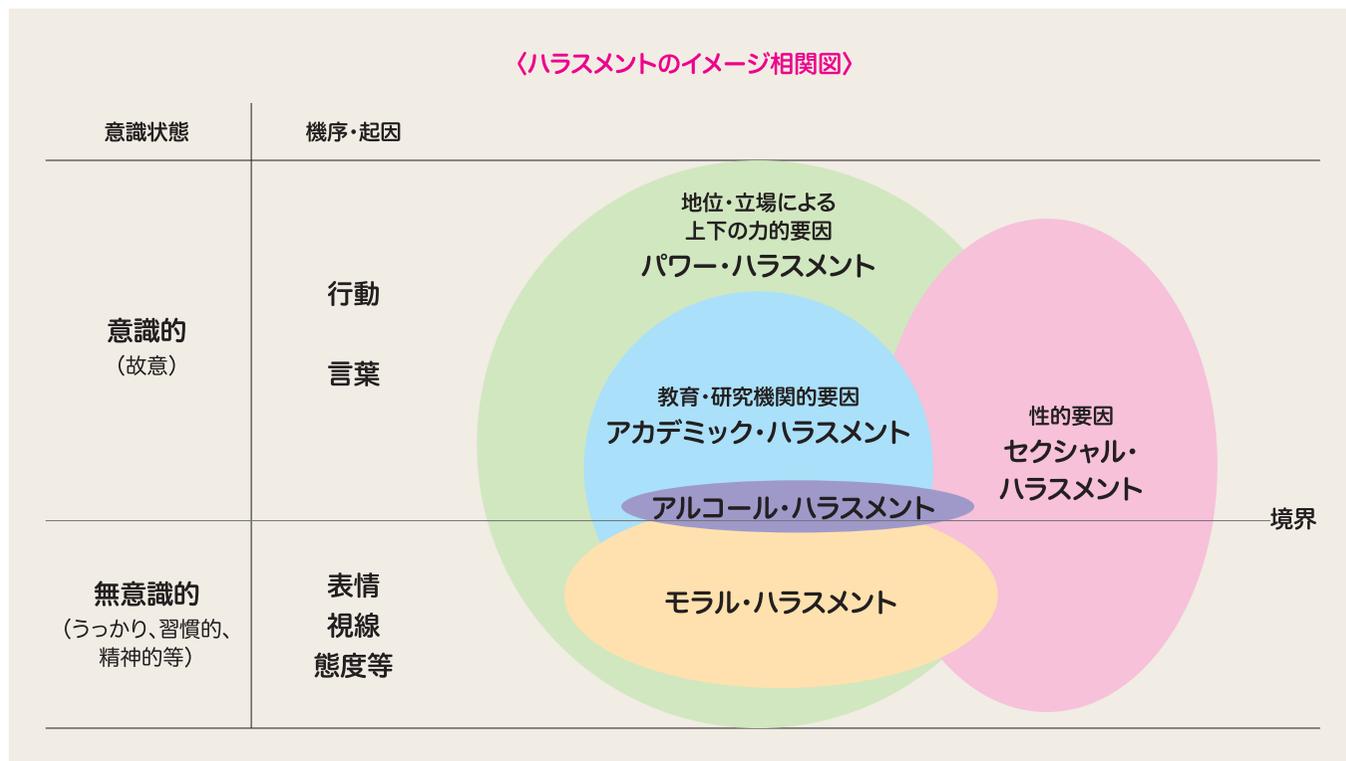
セクシャル・ハラスメント(セクハラ)

セクシュアル・ハラスメントとは、相手を不快にさせる性的な言動をいい、基本的には受け手がその言動を不快に感じた場合にはセクシュアル・ハラスメントとなる。

パワー・ハラスメント(パワハラ)

職場内での地位や権限を利用したいじめを指し、職権などの優位にある権限を背景に、本来の業務範囲を超え、継続的に、相手の人格と尊厳を侵害する言動を行い、就労環境を悪化させる、あるいは雇用不安を与えること。

〈ハラスメントのイメージ相関図〉



モラル・ハラスメント(モラハラ)

身体的ではなく、精神的・情緒的な次元を通じて行われる継続的ないじめ、いやがらせ、つきまといなどの虐待。

アルコール・ハラスメント(アルハラ)

飲酒にまつわる人権侵害。飲酒の強要、イッキ飲みや早飲み競争などをさせる、意図的な酔いつぶし、飲めない人への配慮を欠くこと、酔ってからむこと、悪ふざけ、暴言・暴力等の迷惑行為。

二次的ハラスメント

直接的なハラスメントの被害から派生した周囲の人の対応によって、被害者が二次的に心の傷を受けること。

相談はいつでも
気軽にしなね

